

【正誤表】再生骨材を用いるコンクリートの設計・製造・施工指針(案)

2014年10月刊行

頁	行	誤	正
執筆担当者	付6	<u>立屋敷 久志</u>	<u>黒田 泰弘</u>
本文			
5章			
55	枠内 上から6 行目	(5.2本文) e. 原コンクリートは、アスベスト等の特別管理廃棄物が混入することが <u>ない</u> ことを確認する。	(5.2本文) e. 原コンクリートは、アスベスト等の特別管理廃棄物が混入することが <u>ないこと</u> を確認する。
11章			
139	枠内 上から9 行目	(11.2本文) e. 再生骨材コンクリートL(特殊配慮品)の乾燥収縮率は、乾燥を <u>受けない</u> 部材への使用にあたって問題がないことを確認する。	(11.2本文) e. 再生骨材コンクリートL(特殊配慮品)の乾燥収縮率は、乾燥を <u>受ける</u> 部材への使用にあたって問題がないことを確認する。
解説			
11章			
138	解説表 11.1オランダの項	(解説表11.1) ・住宅建設「 <u>Delftse</u> Zoon」(3階建、272戸)用再生骨材として利用」	(解説表11.1) ・住宅建設「 <u>Delftse</u> Zoon」(3階建、272戸)用再生骨材として利用」
151	解説表 11.4下	(解説表11.4)	(解説表11.4) [注] *当該混和材の分量をセメントの試験成績表によって確認した上で、当該混和材を添加して所定の分量とした場合には、それぞれの条件に適合するセメントとして使用してよい。
155	枠外 上から11 行目	(11.7解説) d. アルカリシリカ反応性の区分Bの再生骨材Lを用いる場合、再生骨材コンクリート(特殊配慮品)のアルカリ総量は、アルカリ総量を3.5 kg/m ³ 以下に押さえた上で、 <u>表11.6</u> に従って、高炉セメントB種やフライアッシュセメントB種などの混合セメント、高炉スラグ微粉末やフライアッシュの混和材の使用などの対策を行う。	(11.7解説) d. アルカリシリカ反応性の区分Bの再生骨材Lを用いる場合、再生骨材コンクリート(特殊配慮品)のアルカリ総量は、アルカリ総量を3.5 kg/m ³ 以下に押さえた上で、 <u>解説表11.4</u> に従って、高炉セメントB種やフライアッシュセメントB種などの混合セメント、高炉スラグ微粉末やフライアッシュの混和材の使用などの対策を行う。